

## Ⅶ. 教育研究等環境

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

##### (学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化)

本学の中長期計画策定委員会において「大学・大学院の教育環境および大学生生活の充実を促進するための施設・設備が適切にまた継続的に整備され活用されて行くこと。」が大学の基本方針として明確化されている。

上記の基本方針とともに学生への安全で清潔、快適な大学生生活の環境の確保と提供を目指している。また、学生の学習、教員の研究活動を促進するためより先進的なIT設備等の整備を目指している。

##### (校地・校舎・施設・設備に係わる大学の計画)

講義室・演習室・研究室・研究実験室等の規模、機能等が適切に提供され各学部・学科の教育内容に十分に対応し、学生の学びの環境とともに教員の研究活動の充実を目指している。また大学全体のユビキタス化が進められ各講義室の視聴覚設備、IT関連機器等の充実が実現しているが引き続き整備充実を計画していきたい。

また、キャンパス・アメニティーの整備によって快適な学生生活空間の構築していくことを継続的に目指し安全で清潔、快適なキャンパスライフをサポートする緑豊かな環境の整備を継続的に維持管理している。

近隣住民にとっても良質な緑化されたキャンパス環境を提供し稲城市の緑豊かな景観を守ることを目指していくと同時に高齢者や幼児また障害者、健常者を問わず、すべての人にとって利用しやすい安全なユニバーサルスペースを構築すること目指している。

#### (2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

本学の校地は、稲城市の丘陵地帯を眼下に臨む、自然に恵まれた環境の中にある。本学の校地、校舎、講義室・演習室の面積は「大学データ集」(表5)に示す通りであり、校地面積140,011㎡は、設置基準上の必要校地面積22300㎡に対して約6.3倍、校舎面積40,508㎡においても設置基準13,022㎡の約3.1倍となっている。

大学・大学院の研究室・講義室・演習室等の面積・規模は「大学データ集」(表27、28)の通りでありその規模、数において現状では十分に満足できるものと思われる。また、これらの施設の設備・機器については、全学的なユビキタス化計画の中で整備が行われている。その一例として講義系授業の録画により学生が再度講義ビデオを図書館で閲覧できる事である。この授業のビデオ化は学生の学習に大きく貢献していると思われる。

また特に空間造形学科、映像コミュニケーション学科の実習室・製図室・陶芸工房・木工室では、その用途に応じて様々な設備・機器を配備しており、人文学部としては他に例を見ないカリキュラムの内容を支える基盤となっている。また人間健康学部、健康栄養学科においてもそのカリキュラム内容に沿った十分な研究室・講義室・演習室・研究実験室等また設備・機器が計画配備されている。

規模別講義室・演習室使用状況については平成24年度前期のデータを「大学データ集」(表30)に示している。これによると人文学部では使用教室数47のうち、特に26～50人収

容の教室の使用度数が極端に多く、使用率が40.5%という状況である。また101～150人収容可能な講義室の1室あたりの使用度数としては高い数値が出ていることがわかる。

このように本学では50名以下の小教室の使用度数が高いのであるが、また大教室の使用率も高い状況にある。人間健康学部では51～100人収容の教室使用頻度は55.6%である。

大教室では「出席集計システム」を導入している。平成16年度後期に実験的に実施し、平成17年度後期の本格的導入を行った。このシステムは教室に読み取り機器を設置し、それによって出席を管理するもので、これに対応するために平成16年度には新しい学生証を発行した。この学生証は後述のように証明書発行においても利便性を与えるものである。

なお、本学の大学・大学院の学生はすべて個人ロッカーが配備されており、本学のキャンパスでの学生生活の便がはかられている。また証明書自動発行機を設置しており、学生が学割等の証明書を受ける手続が、簡便になっている。これは平成16年度に新たに発行した学生証がプリペイド式となっており、学生証にカードとしての付加価値を持たせ、入金精算機を利用した証明書の発行に対応できるようにしたものである。そのために本館に入金精算機1台、大学館に証明書自動発行機1台、入金機1台を配備している。

また講堂は1,507人収容可能な施設として、学内の様々な行事にとどまらず、市の主催行事等にも広く利用され地域社会への貢献施設ともなっている。照心館は座禅堂、茶室等を持つ施設であるが仏教学における坐禅等の授業が行われ、地域に対する座禅の場として提供されたりし「建学の精神」を体現する施設として本学の重要な施設となっている。

### (3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

本学図書館が、平成23年5月1日現在、所蔵する図書は大学125,957冊、大学院52,257冊、学術雑誌は大学326種、大学院61種、視聴覚資料は大学3,972巻、大学院110巻、その他（他大学紀要）1,311種となっている（ただし、専任教員の各研究室にある図書館所属のものは除く）。

図書館の総面積は4,889.88㎡、うち、博物館施設が404,50㎡、学生閲覧室が2,303㎡、視聴覚スペースが140㎡であり、図書収容能力は293,140冊となっている。機器・備品については、パソコン45台、貸出機3台、AVリスニング用テレビ25台、コピー機2台となっている。

本学が前回（平成17年度）「大学基準協会」に評価を受けた際には、学部と研究科、さらに併設の短期大学を合わせた図書の保有冊数は、83,300冊であったが、平成23年5月1日現在、平成21年度に人間健康学部が開設されたとはいうものの、学部のみで125,957冊となり、研究科と併設の短期大学と合わせると、183,214冊に上っている

閲覧席数は325席、過去3年間の1日平均の入館者数が137人、館外貸出は過去3年間の1日平均で教員5冊、学生32冊となっている。開館時間は9時から19時00分まで、土曜日は16時00分までとなっており、日曜・祝日、大学の定める休暇中、その他、大学の指定する日は休館となる。開館日数は平成22年度実績で273日である。図書館職員は館長を除き6名、司書は2名である。国内の学術情報相互提供システムとして、国立情報学研究所、稲城市図書館、東京西地区大学図書館協議会と図書館ネットワークを結んでいる。また、E-CATSシステムを導入し、多言語の資料検索を可能としている。

地域一般市民への開放については、稲城市図書館との連携のなかで図書館の蔵書に関するデータベースを提供するとともに、女子大学という性格上セキュリティを勘案して館長

の許可により、稲城市民が利用できるようにしている。また本学図書館に関する情報については、駒沢女子大学・短期大学のホームページにて公開している（根拠資料①）。

#### **(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。**

##### **(教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備)**

教育課程の特徴、学生数、教育方法に応じた施設・設備については、特に空間造形学科と映像コミュニケーション学科においてそれぞれの教育内容に大きな位置を占めているので下記で詳述する。

空間造形学科の施設は学科のデザイン教育の目的に沿って作られたものである。その施設概要は建築系科目を主に受け持つ住生活館、リビングデザイン・プロダクトデザインのためのスタジオ2教室、プロダクトデザインをサポートする木工房、そして陶芸工房、立体織り工房よりなる。実習室は少人数に対応すべく考慮されておりきめ細かい指導が出来るようになっている。

各施設の大きな特徴は、設計、デザインがその分野担当教員によって成されたことである。それ故に教育目的に沿った空間的、設備的内容をかなり満たしていると思われる。一例を挙げると、住生活館と呼ばれる建築デザイン教育をその目的として作られた施設は、従来の箱型教室とはかなり異なる教育環境を学生に提供している。構造は木質系大架構で構成されており、建築と言うものを学生に喚起する材料となる場を提供している。

映像コミュニケーション学科は、最新設備の導入を目指して各種機器の選択と設定を行っている。その結果、すべての教室において、画像、デザイン、サウンド、映像、プログラミング、Web、アニメーション、出版、CGそれぞれの教科に関し、コンピュータによる実習と講義が可能になっている。特に「映像サウンド実習室」では、ワークステーションによりノンリニアビデオ編集とシーケンスソフトによるサウンド制作が可能となっており、マルチメディア素材を自在に扱うためのベンチマークとして学生の評価も高い。

いずれも共通しているのは、各教室ともプロジェクターによる投影を基本に、PCおよびDVDやビデオなど各種リソースを選択して表示できるマルチメディア設備の充実である。また、画像、映像、サウンドの制作品質をさらに向上させる専用の防音スタジオについても、学生の技能アップとともに稼働率が増している。本学科では、コミュニケーションのツールとして高い位置を占める映像をはじめとして、学生のあらゆるニーズに対応できるメディアリテラシーのレベルは依然として高水準にあると考える。

次に、教育の用に供する情報処理機器などの配備状況については、後出の資料（表VII-8）によると、学生のための講義・自習用機器および教員研究室内機器に関してはかなり充実している状況にあるといえるであろう。その反面、講義等以外で学生が情報を収集するための機器はやや不足していると思われるが、卒業研究用の研究室が無い場合、実態としてはゼミ生が指導教員の研究室の機材を使用するなどの対応が取られるケースも多い。

大学院の施設・設備についても「大学基礎データ」表VII-7に示したように一人あたりに換算すると充実した内容であることがわかる。特に図書館3階の大学院研究室では学生専用の研究空間が確保され、パソコン・プリンタ・コピーなどが配備されて研究活動を支えている。

##### **(ティーチング・アシスタント (TA) リサーチ・アシスタント (RA)、技術ス**

### スタッフなど教育研究支援体制の整備)

本学は、教員の教育研究に対する支援業務を行う部署として、「教育研究支援室」を配置している。室員は、室長（専任教員が担当）、及び事務職員3名の計4名で構成される。

業務内容は以下のようにまとめられる。

#### A. 各種補助金支援業務

- ①科学研究費等各種研究補助金
- ②私立大学等経常費補助金特別補助対象業務
- ③大学教育改革事業（GP等）

#### B. FD活動支援業務

- ①第三者評価（大学認証評価）の準備
- ②学生授業アンケート実施
- ③教育機器の導入と管理

#### C. 教育活動支援業務

- ①自前教科書（担当教員作成教科書）
- ②授業録画システムの管理
- ③海外及び国内実地研修の事務処理
- ④海外提携大学からの留学生受け入れ

このように、教育研究支援室は、教員の教育研究に関する仕事を事務処理関係上から支援する部署として位置付けられる。室長に専任教員を当てるのはそのためである。

次に、教員の教育現場を直接支援する各種スタッフの導入に関しては、昨年度、TAに関する規程が設けられ、理事会で承認された。TAは、本年度（平成23年度）から、「学修支援センター」に配属されている。

### （教員の研究費）

本学では「駒沢女子大学教員研究費規程」（根拠資料②）に基づいて教育研究の経費（研究費）の助成がなされている。この規程の第4条に研究費は「教育研究のための図書・備品・用品・消耗品の購入及び学会費の支払いにあてるものとする。」とあり、研究のために必要な書籍や必要な備品・用品が主な助成の対象となっている。

本学の研究費は財政面の研究条件については、個人研究費は、「大学データ集」（表20）の「専任教員に配分される研究費」（根拠資料③）に示されているように、平成22年度実績で、人文学部専任教員1人当たり約27万円、人間健康学部専任教員1人当たり約30万円、助教1人当たり15万円である。

なお人文学部の個人研究費については研究費傾斜配分によって教員の研究費が決定される。研究費傾斜配分とは従来の研究費一律30万円（大学院35万円）のうち、各々5万円を拠出し、25万円（大学院担当30万円）を基礎額とし拠出分をポイントに応じて配分している。ポイント算出項目は1. 科研費に応募申請した場合2. 前年度の研究業績3. 本学の研究紀要への論文掲載4. 駒沢女子大学教科書シリーズとして発行する教科書の作成5. 教育研究活動（FD活動）状況、以上5項目である。なお人間健康学部においては傾斜配分の制度は採用されていない。

研究費は旅費（学会出張のための旅費に限定されている）を含めなくて、教員1人当たり、学部30万円、大学院35万円が、予算として計上されている。本学では個人研究費は教授・

准教授・講師の区別もなく、また在勤年数の長短にかかわらず、この額で計上されている。前述したようにこの予算の中から各自25万円を基礎額としポイントによる傾斜配分によって個人研究費が決定されるが、これによって教員の研究活動の意欲を高める一助になっている。

#### **(教員研究室の整備状況)**

施設面での研究条件については、「大学データ集」(表26)の「教員研究室」に示されているように、人文学部専任教員55人に対して個人研究室数54室が与えられ(個室率96.4%)、教員研究室1人当たりの面積は32㎡となっている。人間健康学部専任教員17名全員に個人研究室が与えられ、教員研究室1人あたりの面積は52㎡となっている。上記、各研究室には机、椅子、電話、LANケーブル、パソコン、プリンタ、書架、流しが備えられている。

教員の個人研究室の1人当たり面積は、他大学に比しても遜色のない広さである。各研究室には前述の設備が備えられ十分な整備状況と考えられる。

#### **(教員の研究専念時間の確保)**

専任教員の授業負担については、「大学データ集」(表3)の「専任教員の担当授業時間」に示されているように、平均は、教授10.9授業時間、准教授10.8授業時間、講師12.1授業時間である。本学では、1週間の責任授業時間数は、大学院担当教員を含めて、語学・コンピュータ科目、実験・実習科目、実技科目関係の担当教員は14授業時間、講義科目担当教員は12授業時間であることが、了解事項となっており、これは平成13年8月に大学基準協会に「改善報告書」として提出した書類に明記してある通りである。

#### **(在外研究員制度)**

専任教員には在外研究員(留学)制度があり(根拠資料④)、その種類は(1)国外研究員(2)国内研究員の2種類であり、派遣期間は1ヶ月以上1年以内である。この在外研究員は本人の申請も含め「在外研究員に関する規程」第5条の資格を有する者の中から、在外研究員推薦委員会が該当者を推薦し教授会の承認を得ることになっており、在外研究旅費については国外研究員の場合300万円、国内研究員の場合100万円をそれぞれ上限として支給することが規定されている。近年の事例としては、人文学部国際文化学科の教授が2008年4月から2009年3月までの1年間、EU機関である欧州大学院(EUI: European University Institute イタリア・フィレンツェ)に在外研究員(研究テーマ:欧州安全保障研究、身分はEUIの政治社会科学研究科訪問研究員)として派遣されている(根拠資料⑤)。

#### **(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。**

平成22年6月1日より「駒沢女子大学・駒沢女子短期大学 研究倫理規程」(根拠資料⑥)、「駒沢女子大学・駒沢女子短期大学 人間を被験者又は対象とする研究倫理規程」(根拠資料⑦)、「駒沢女子大学・駒沢女子短期大学 動物実験規程」(根拠資料⑧)が施行されている。「駒沢女子大学・駒沢女子短期大学 研究倫理規程」では、駒沢女子大学・駒沢女子短期大学において研究を行う者が遵守すべき基本倫理、基本理念を定めている。また、「駒沢女子大学・駒沢女子短期大学 人間を被験者又は対象とする研究倫理規程」および、「駒沢女子大学・駒沢女子短期大学 動物実験規程」では、それぞれ、人間を被験者または対象とする研究および、動物実験を行う場合に、研究を行う者が研究倫理委員会から研究の承認をうけるために必要な事項を具体的に定めている。これらの規程のもとに、人間を被験

者または対象とする研究や動物実験を行う場合には、①人文学部人間関係学科、大学院臨床心理専攻科及び駒沢女子短期大学に属する教員は必要に応じて、②人間健康学部健康栄養学科に属する教官は必ず、研究の遂行に先立ち、研究申請書を研究倫理委員会に提出してその承認を受ける必要がある。研究倫理委員会は、各教授会で選出、承認された若干名の研究倫理委員会委員により構成され、提出された研究計画書の内容を審査して、その可否を判定する。

## 2. 点検・評価

### 【効果が上がっている事項】

校地・校舎および施設・設備の整備において次のように改善されている。

#### (IT化)

全学的ユビキタス化がなされプロジェクター・コンピュータ・DVD・ビデオ等のマルチメディア設備が大部分の講義室で完備された。マルチソースによる視聴覚教育も容易になった。

#### (バリアフリー化)

短大館、短大実習館（ともに4階建）には平成17年にはエレベーター設備がなく、これらのフロアには単独では車椅子によってアプローチできなかったが短大館、短大実習館にエレベーター設備が設置され現状では車椅子によってアプローチできない場所はなくバリアフリー化が実現された。また車椅子用のトイレ施設も設置された。

#### (景観のさらなる整備)

本学のキャンパスを取り巻く緑の植栽の管理は一年中行われており近隣に対する環境的景観的配慮は満足すべき状態にある。

#### (キャンパスアメニティ)

大学の中央広場は舗装され、整備された広場ではあるが、学生の語らいの場、たまりの場としての利用度は低いといわざるを得なかったが、広場を活性化するためのベンチ（計10か所）等の装置が空間造形学科の学生によって毎年作られ、大学キャンパス内に配備されることによって徐々にアメニティ空間を形成しつつある。また、短大館の食堂は学生によるアイデアコンペによってリニューアルされ明るく快適な食事や語らいの場として整備された。またコンビニによる購買施設も設置され学生生活の利便性もましている。

### 【改善されるべき事項】

#### (教員の研究時間を確保させる方途)

専任教員の担当授業時間数には、かなりのばらつきが見られる。特に実習系の教員の中に授業負担が多い傾向がみられる。

## 3. 将来の改善・改革に向けた方策

### 【効果が上がっている事項】

本学の校地、校舎、講義室・演習室の面積、規模、設備については、学部・大学院ともに現在の良好な状況を維持しながら、今後も、より良い状況に高めていく努力が必要と思われる。なお、実験実習項目の多い空間造形学科・映像コミュニケーション学科について

はそれぞれ各施設の利用度が高く、施設・設備を利用していく上でさまざまな管理運営上の問題も生じており、その課題を解決していくことが求められる。

情報技術(IT)関連の技術の進歩はきわめて早く、数年間の耐用年数を目指した設備も部分的に能力不足が感じられるようにもなっている。これら技術の進歩に遅れることなく今後も様々な改善をしていく。なお、大学院の学生用実験・実習室の面積・規模・設備についても、学部と同様、現状の良好な教育環境条件を維持し、さらによりよい環境を目指していかなければならない。

#### **【改善されるべき事項】**

##### **(教員の研究時間を確保させる方途)**

教員によっては学務・校務等の負担もあり、一律、14授業時間あるいは12授業時間に決めることはできないが、今後、授業時間以外の校務の負担をも考慮して、授業時間数を調整する。

#### **4. 根拠資料**

- ①本学ホームページ「駒沢女子大学・駒沢女子短期大学図書館」
- ②「駒沢女子大学教員研究費規程」
- ③「大学データ集」(表20)「専任教員に配分される研究費」
- ④「駒沢女子大学 在外研究員に関する規程」
- ⑤本学ホームページ「国際文化の窓」「教員の声」
- ⑥「駒沢女子大学・駒沢女子短期大学 研究倫理規程」
- ⑦「駒沢女子大学・駒沢女子短期大学 人間を被験者又は対象とする研究倫理規程」
- ⑧「駒沢女子大学・駒沢女子短期大学 動物実験規程」